

《ポイント》

●政権交代(大統領就任式)を翌月に控える中、検察庁は、次期与党となる「種の運動党」の過去の党創設手続きにかかる不正疑惑等に関連し、アレバロ次期大統領(当時)他の不逮捕特権剥奪請求を行い、また、先の選挙プロセスでも不正があったとして選挙結果自体が無効であるとの見方を示した。検察当局に対しては、国内外で批判の声が上がった。

●こうした動きの中、米国政府は、国会議員等約 300 人のグアテマラ人に対し、査証停止措置を講じたほか、ジャマティ大統領(当時)の同性パートナーであるミゲル・マルティネス氏に対し、グローバル・マグニツキー人権問責法に基づく制裁を科すと発表した。

1 内政・経済

(1)アレバロ次期大統領の「種の運動党」代表辞任

12月3日、アレバロ次期大統領は種の運動党(注:次期与党。但し、党資格停止中。)の代表を辞任した。同党は、「アレバロ氏の代表辞任は、与党の代表職と行政府における公職とが両立しない旨を規定する政党選挙法(LEPP)第 32 条に従ったもので、党と同氏の間に不和があるわけではない」と発表した。党代表にはアベラルド・ピント代表代行が就任した。

(2)アレバロ次期大統領に対する新たな不逮捕特権剥奪請求

ア 12月8日、検察庁(MP)は記者会見を開き、種の運動党の党設立時における不正疑惑等に関連し、アレバロ次期大統領、サムエル・ペレス同党国会議員等の不逮捕特権剥奪を裁判所に請求した旨を発表した。さらに、先の選挙プロセスでは、所定のものとは異なる投票結果集計用紙が紛れ込んでおり、選挙結果自体が無効であるとした。

イ 検察庁は、アレバロ氏が党代表時代に出所不明の資金を受領し、資金洗浄を行った可能性が高いとし、また、クルチチェ同庁無処分問題対策専門局(FECI)長は、複数の国の外交官・議員等が検察当局の捜査に干渉・介入し、捜査を妨害していると批判した。これに対し、国内外から、選挙結果は既に最高選挙管理委員会(TSE)に正式に承認・確定したものであり無効化することはできないとの批判が多数上がった。

(3)憲法裁による確実な政権移行を命じる決定

12月14日、憲法裁判所(CC)は、弁護士等の市民グループから提出されていた選挙結果の保護請求(amparo)を妥当であると認めた上で、大統領選挙含む総選挙において当選が確定した者の就任は確保されなければならないとして、議会や政府等の国家機関に対して確実な政権移行を命じた。

2 外交

(1)米によるジャマティ大統領の同性パートナーに対する制裁措置の発表

12月1日、米国財務省外国資産管理局(OFAC)は、政府調達等に絡み収賄行為に広く関与したとして、ジ

ジャマイカ大統領の私的同性パートナーであるミゲル・マルティネス氏に対し、グローバル・マグニツキー人権問責法に基づく制裁を科すことを決定したと発表した。同法令の適用により、同氏が米国に有する資金・口座等は凍結される他、金融機関を含む米国企業は、制裁を受けた個人・団体と取引を行うことはできず、また、米金融機関は、制裁対象者と繋がりがある者との取引もできないこととなった。

(2) フェルナンデス米 국무次官の当地訪問

12月3～4日、ホセ・フェルナンデス米 국무次官（経済成長・エネルギー・環境担当）がグアテマラを訪問し、アレバロ次期大統領及びエレラ次期副大統領並びにブカロ外相の他、商業会議所、経団連（CACIF）、教会、先住民団体、大学の代表者らとそれぞれ個別に会談を行った。同訪問は、アレバロ次期大統領への平和的かつ民主的な政権移行を支援し、グアテマラへの経済協力と米国とグアテマラ両国間の戦略的同盟関係を強化する目的で実施された。

(3) 米州機構（OAS）常設理事会特別会合でのグアテマラ情勢への懸念表明

米州機構は、12月4日、グアテマラ情勢への対応を検討するための常設理事会特別会合を開いた。アルマグロ事務総長は、過去の大学施設占拠事件を理由としたアレバロ次期大統領他に対する不逮捕特権剥奪請求、最高選挙管理委員会（TSE）委員の不逮捕特権剥奪等、検察当局等の動きを「民主的統治と法の支配を損ないかねない」行為であるとして深い懸念を示し、出席した12の加盟国は、グアテマラ政府に対して適切な対応を求める声明を発表した。

他方、ブカロ当国外相は、ビデオメッセージを通じて、政権移行作業は継続しており、検察庁による調査も政権移行に影響を与えるものではないと述べ、国家の主権と不干渉の原則が尊重されるよう求めた。

(4) 米 국무省によるグアテマラ国会議員等約300人に対する査証停止措置

12月11日、米 국무省は、国会議員100人以上を含むグアテマラ人約300人に対し、当国の民主主義及び法の支配を弱体化させているとして米査証の取消し措置を取る旨を発表した。これには国会議員のほか、経済界関係者、並びにその家族などが含まれる。ジャマイカ大統領は、12日、各国内政への干渉は禁止されている、米政府の措置はグアテマラ国民に対する脅迫行為であり国家主権を侵すものであるとして、米政府を強く非難した。

(5) アレバロ次期大統領の外国訪問

アレバロ次期大統領は、12月13日、15日、18日及び19日にコスタリカ、ベリーズ、ドミニカ共和国及びパナマをそれぞれ訪問し、各国大統領・首相と会談を行った。アレバロ次期大統領と各国元首は、政権発足後の協力関係構築、地域の開発・発展に向けた連携等について共に取り組んで行くことで一致した。

(6) 米州機構（OAS）常設理事会会合におけるグアテマラ情勢報告

14日、憲法裁判所が、最高選挙管理委員会（TSE）の選挙結果に基づき次期政権への権限委譲は必ず行われなければならないとの判断を下したことを受け、20日、アルマグロ OAS 事務総長は、同常設理事会会合において、「グアテマラ情勢において、これまでの状況と比較し検察・司法によるクーデターのリスクはより遠のいた」と述べた。また、同会合では、ジャマイカ大統領が1月10日、米州機構を訪問し常設理事会会合に出席する

こと、年明けの大統領就任式には、1月 12 日から 14 日までグアテマラに OAS 訪問団が別途派遣される予定であることが公表された。

3 経済

(1)2023 年 GDP 成長率 3.5%、インフレ率 4.75%、郷里送金 202 億米ドル

グアテマラ中銀は、12 月 17 日、2023 年の GDP 成長率は 3.5%になると発表した。前年(2022 年)の 4.1%から 0.6 ポイント減少した。また、経済成長率5%を目標として掲げる中銀は、同数値達成のためには、生産性向上、経済における構造改革、海外直接投資の誘致拡大等を一層推進する必要があるとした。その他、2023 年のインフレ率(11 月までの統計)は 4.75%、国外からの郷里送金総額は 202.5 億米ドル(対 GDP19.6%相当)になることが見込まれると発表した。

(2)2024 年最低賃金の発表

労働社会保障省は、19 日、2024 年の最低賃金を以下のとおり発表した(単位:ケツアル)。

	グアテマラ県	グアテマラ県以外
農 業	Q3,516.86(昨年比6%増)	Q3,374.42(昨年比 4.3%増)
非農業	Q3,634.59(同 6.6%増)	Q3,477.82(同 4.6%増)
マキラ(縫製業)及び輸出業	Q3,343.01(同 6.6%増)	Q3,171.90(同 3.6%増)

(3)自動車販売等

当国国税庁によると、2023 年 10 月末時点で国内登録済みの自動車(貨物トラック、バイク、バス等全ての自動車を含む)は 518.3 万台に上る。そのうち、電気自動車は 1,428 台、ハイブリッド車は 5,905 台、ガソリン車約 450 万台、ディーゼル車は 56.7 万台。グアテマラ新車輸入販売協会は、2023 年に販売された電気自動車は 146 台(2022 年は 23 台)、ハイブリッド車は 1,509 台であるとしつつ、ガソリン車から電気自動車への移行過程でハイブリッド車販売が比較的伸びている要因として、電気自動車の価格が高額であること、充電ステーションが数少ないこと、充電時間が長いこと等を挙げている。

《経済指標》

◇主要経済指標◇	2023 年			2022 年	2021 年
	12 月	11 月	10 月		
インフレ率(前年同月比)	4.18%	4.30%	4.98%	9.24%	4.28%
貿易収支(百万ドル)	未発表	1,649.40	1,489.90	△16,437	△12,987
輸出(百万ドル)	未発表	1,064	1,004.20	15,684.3	13,620.7
輸入(百万ドル)	未発表	2,713.40	2,494.10	32,121.8	26,607.8
外貨準備高 (百万ドル)	21,319.4	21,038.50	21,067.40	20,019.8	20,939.6
外国からの送金(百万ドル)	1,765	1,614.60	1,650.70	18,040.3	15,295.7
為替レート(対ドル月平均)	7.84	7.85	7.86	7.77	7.75

(出典:中銀、国立統計局)